

保証書

発行日 年 月 日

お買い上げのお車はお客様に十分にご満足頂けるよう細心の注意を払ってご納車致しましたが、万一不具合が生じました場合、次に示す条件に従って保証いたします。尚、保証期間中に弊社指定工場以外で連絡なく修理された場合、修理費用はお客様のご負担になりますのでご注意下さい。

車両所有者
又は使用者

登録番号

車体番号

車名 / 型式

初年度登録

保証期間

保証の部位
エンジン本体
トランスマッision本体
デフレンシャル本体 (本体以外の付随箇所は除く)

TRIPOD

東名横浜インター店

〒241-0802 神奈川県横浜市旭区上川井町812-1 〒224-0046 神奈川県横浜市都筑区桜並木20-43
TEL 045-465-6886 TEL 045-482-5300

(株)トライポッド

横浜港北店



保証規程

1. 保証対象は、保証の部位のみになります。その他記載以外の箇所については保証対象外になります。
2. 保証対象部品については、消耗品及び経年劣化扱いになりますので原則として工賃のみ全額当社負担と致します。
3. 次の事項による不具合等は保証対象外となります。
 - 弊社指定工場以外で行われた修理
 - 取扱上の酷使、手入れ不十分、または事故によって生じた不具合
 - 走行上支障の無い異音、匂い、振動、オイルにじみ等
 - 納車後の内外装の傷、劣化、汚れ
 - 電装系その他消耗品、油脂類全般
 - 中古パーツ使用による修理
 - 純正パーツ以外アフターパーツ(ドレスアップパーツ及び社外パーツ全般)の塗装、取り付け及びパーツ本体の不具合
4. 保証修理を受ける為にかかる陸運代等の付帯費用、及び当該車両を使用できない事による不便さ損失費用など(交通費、代車レンタカーレート、休業保証等)保証対象外になります。
5. 本保証書は記載の正当な所有者のみ有効と致します。車両所有者、又は使用者変更、廃車及び販売、他者に譲渡が認められた時は無効になります。
6. 保証期間は期日を満たした時点、もしくはその他条件をどちらか先に満たした時点で無効になります。
7. 本保証書は再発行致しませんので大切に保管してください。紛失された場合は無効になります。